



福岡県リサイクル製品認定制度

第19回認定申請の受付！

福岡県では、資源の循環及び廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に、平成17年12月に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性等について一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。

このたび、第19回の「福岡県認定リサイクル製品」の募集を、平成27年4月6日（月）から4月17日（金）までの間に行います。ついては、以下のとおり説明会を開催しますので、リサイクル製品の認定を受けようとする事業者の方々は御参加ください。

■第19回認定申請説明会

◇日 時：平成27年3月3日（火）14:00～16:00

◇場 所：福岡県吉塚合同庁舎 802号会議室（8階）
福岡市博多区吉塚本町13-50

◇参加申込：循環型社会推進課あてFAX又は電子メールでお申し込みください。

*認定基準等関係規程の改正を予定しています。

詳細な情報は、本制度のホームページ

(<http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html>) から検索して御覧ください。

■第19回認定申請受付

◇申請受付期間 平成27年4月6日（月）～4月17日（金）

※4月1日（水）から4月7日（火）までに、下記受付窓口へ電話にて申請日時を御予約ください。

◇申請方法 認定申請書に必要書類を添えて提出していただきます。

*様式、要綱等は上記ホームページからダウンロードできます。

◇認定の手続き **申請** → **受付** → **審査委員会** → **認定(認定証交付)** → **公表**

◇申請書受付窓口 公益財団法人 福岡県建設技術情報センター

〒811-2416 福岡県糟屋郡篠栗町大字田中 315-1

TEL 092-947-2643

■問い合わせ先

環境部循環型社会推進課リサイクル係

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7

TEL 092-643-3372 FAX 092-643-3377

E-mail recycle@pref.fukuoka.lg.jp

◎認定対象品目

再生資源を原材料として製造した次の建設資材（17品目）を認定の対象とします。
下記の規格等を取得した工場で製造されることが要件となります。

品目	規格等	工場要件	使用する再生資源	含有率*1
1 再生加熱アスファルト混合物	アスファルト混合物事前審査制度による認定	①	アスファルトコンクリート塊 ----- 下水汚泥熔融スラグ、一般廃棄物熔融スラグ、鉄鋼スラグ	20%以上 ----- 5%以上
2 再生資源を含有した路盤材	—	—	再生粒度調整砕石 ----- 再生クラッシュアールン	50%以上 ----- 50%以上
3 再生資源を含有したコンクリート	JIS A 5023 JIS A 5308	① ②	コンクリート塊、鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグに限る)、フライアッシュ	30%以上
4 再生コンクリート二次製品	JIS A 5371 JIS A 5372 JSWAS K-10 JSWAS K-11 JSWAS K-12	① ② ③	コンクリート塊、下水汚泥熔融スラグ、一般廃棄物熔融スラグ、鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグに限る)、陶磁器くず、フライアッシュ*2	再生資源を骨材として使用する場合は、骨材重量の10%以上 再生資源を混和材として使用する場合は、結合材重量の10%以上
5 再生資源を含有したインターロッキングブロック	JIS A 5371 JASS 7 M-101	① ② ③	コンクリート塊、鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグに限る)、陶磁器くず、廃ガラス、採石及び窯業廃土、フライアッシュ*2 ----- 下水汚泥熔融スラグ、一般廃棄物熔融スラグ、上水汚泥(焼却灰を除く)	常温成形品60%以上 焼成品、溶融品50%以上 ----- 常温成形品50%以上 焼成品、溶融品40%以上
6 再生塩化ビニル管・継手	JIS K 9797 AS58 JIS K 9798 AS59 AS62	① ③	廃棄された硬質塩化ビニル管・継手	30%以上
7 建設汚泥改良土	—	—	建設汚泥	100%
8 土壌改良材	—	—	下水汚泥、再・未利用木材(間伐材を含む)	100%
9 再生資源を含有したタイル	JIS A 5209	① ② ③	コンクリート塊、下水汚泥熔融スラグ、一般廃棄物熔融スラグ、鉄鋼スラグ、陶磁器くず、廃ガラス、上水汚泥(焼却灰を除く)、採石及び窯業廃土、フライアッシュ*2	20%以上
10 再生木質ボード	JIS A 5905 JIS A 5908 JIS A 5404	① ② ③	再・未利用木材(間伐材を含む)	100%
11 再生資源を含有した建築用仕上材(断熱材)	JIS A 9504 JIS A 9511 JIS A 9521 JIS A 9523	① ② ③	グラスウール ----- ロックウール ----- 再・未利用木材(間伐材を含む)、発泡プラスチック	80%以上 ----- 85%以上 ----- —
12 木材・プラスチック再生複合材	JIS A 5741	① ③	再・未利用木材(間伐材を含む)、廃プラスチック	40%以上
13 埋戻用再生砂	—	—	コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、下水汚泥熔融スラグ、一般廃棄物熔融スラグ、鉄鋼スラグ、陶磁器くず(廃瓦、レンガくずに限る)	50%以上
14 袋型根固め用袋材	—	—	廃プラスチック	50%以上
15 地盤改良用固化材	—	—	石炭灰、廃石膏(半水石膏、無水石膏に限る)、鉄鋼スラグ、製紙スラッジ灰	50%以上
16 再生資源を含有した外装材	JIS A 5422	① ② ③	再・未利用木材(間伐材を含む)、フライアッシュ	20%以上
17 再生土砂	—	—	コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、採石法の適用となる岩石の砕石微粉末(じゃ紋岩を除く)、焼成発泡した廃ガラス	50%以上(砕石微粉末10%以上)

*1:含有率とは、製品重量に対する再生資源の重量の割合(再生コンクリート二次製品を除く)

*2:陶磁器くずは廃瓦、レンガくず、陶器くず、磁器くずが該当

○工場要件の内容

①公的規格等取得工場：認定申請製品について、認定品目ごとの規格等による認定を取得している工場

②準公的規格等取得工場：認定申請製品と材料構成が異なる製品について、認定品目ごとの規格等を取得している工場

③ISO9001認証取得工場：認定申請製品を製造する工場において、ISO9001を取得している工場

福岡県認定リサイクル製品 第19回認定申請説明会

日 時：平成27年3月3日（火）14:00～16:00

場 所：福岡県吉塚合同庁舎802会議室（8階）

福岡県吉塚合同庁舎案内図

所在地	〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50
交通 アクセス	■JR吉塚駅下車 徒歩3分 ■地下鉄天神駅から10分 馬出九大病院前駅下車 徒歩10分 ■天神福ビル前バス停から15分 吉塚駅前又は吉塚営業所下車徒歩2分



*会場には駐車場がありませんので、
公共交通機関での御来場をお願いします。